

登園許可証

組

◎医師が記入した登園許可証が必要な感染症

○印	感染症名	登園停止期間
	麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過してから
	インフルエンザ	発症から 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで(幼児は 3 日を経過するまで)
	風しん	発疹が消失してから
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え 2 日経過してから
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便で陰性が確認されるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記のものは 月 日より登園を許可する

平成 年 月 日

医療機関名 医師名 印
切り取り

登園届け

組

◎保護者が記入する登園届け

○印	感染症名	登園停止期間
	溶連菌感染症	抗菌薬の内服後 24～48 時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

平成 年 月 日に上記診断 月 日より登園許可

受診医療機関名 保護者名